

令和5年度 第1回 甲斐市水道審議会 会議録

- 1 **開会日時** 令和5年7月19日（水）午後4時
- 2 **開催場所** 甲斐市役所本館3階 大会議室
- 3 **出席者** (委員) 10人
・塩沢正行 ・茂木政勝 ・中村己喜雄 ・功刀千斗夫
・齋藤一三 ・桂嶋恵美 ・田中陽子 ・金本陽子
・花形保彦 ・阿部智子

(日本水工設計株式会社) 3人
- 4 **事務局**
・瀬戸隆之 副市長（市長代理）
・梅原 剛 公営企業部長
・寺島 信 上下水道業務課長 ・中澤一昭 上下水道工務課長
・藤井亮一 上水道総務係長 ・深澤勇也 上水道施設係長
・大石仁美 上水道総務係主査
- 5 **会議次第**
1 開会
2 市長あいさつ
3 会長・副会長の選任
4 会長あいさつ
5 諮問「適正な水道料金」の見直しについて
6 職員紹介
7 案件
 (1) 水道審議会について
 (2) 甲斐市水道事業の現状について
 (3) 料金改定の経緯と今後の予定について
8 その他
9 閉会

6 発言要旨

【第1回甲斐市水道審議会】

(司会：上下水道業務課長)

—午後4時 開会—

1 開会

【司会】 皆様こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回の審議会では、「適正な水道料金の見直し」につきまして、ご審議いただくこととなっております。まず始めに、令和5年度となり新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、事務局から本日出席されている委員の皆様の紹介をさせていただきます。資料1ページの名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、その場にてご起立、ご着席をお願いいたします。

(司会による委員紹介)

2 市長あいさつ

【司会】 保坂市長につきましては、本日、別の公務と重なり、瀬戸副市長に代理出席を頂いております。それでは、瀬戸副市長よろしく願いいたします。

【副市長】 皆様、こんにちは。副市長の瀬戸でございます。

本日は、お忙しいところ、また、暑い日が続いておりますけれども、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。保坂市長につきましては、他の公務が重なり本審議会に出席できないため、私が市長あいさつを代読させていただきます。さて、本審議会は、本市の水道事業及び簡易水道事業の適正な運営を図るため設置されているものであり、市の水道事業等について、市長の諮問に対し必要な事項を審議していただく諮問機関となっております。現在、本市の水道事業につきましては、甲斐市第2次水道ビジョンにおいて目標として掲げる「安全性の高い水道」、「持続可能な健全経営」に向け、日々取り組んでいるところでありますが、老朽化に伴う施設の更新や地震対策など、計画的に取り組むべき多くの課題を抱えております。そのような状況において、施設の健全度の維持及び向上を図っていくためには、長年にわたる財源の確保が不可欠な状況となっております。

本日の審議会では、皆様に「適正な水道料金の見直し」について諮問させていただきますが、将来にわたる「安全な水の安定した供給」のため、皆様には、これまで積み重ねてこられた知識・経験を活かし、ご審議を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

3 会長・副会長の選任

【司会】 審議会の正副会長を選任したいと思います。選任の方法につきましては、事務局一任とのご意見がございましたので、事務局より提案させていただきます。会長には、甲斐市自治会連合会会長の塩沢正行様、副会長には、同じく自治会連合会副会長の茂木政勝様をご推薦したいと思います。

異議なしの声を頂きましたので、会長には塩沢様、副会長には茂木様で決定させていただきます。

4 会長あいさつ

【司会】 塩沢会長、よろしくお願いいたします。

【会長】 ただいま会長に選任されました、塩沢です。今年度の水道審議会では、「適正な水道料金」の見直しについて審議する事になります。安全な水道水を将来にわたって維持していくためには、どの程度の見直しが必要なのかについて、事務局からの説明を受け、慎重に審議していきたいと考えていますので、委員の皆さんのご協力をお願いします。

5 諮問「適正な水道料金」の見直しについて

【司会】 続きまして、諮問になります。

【副市長】 「適正な水道料金」の見直しにつきまして諮問いたします。竜王地区と双葉地区を給水区域とする本市の上水道事業は、保有資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や有収水量の減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しております。

水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、計画的に施設の健全度の向上を図るための財源確保は必要不可欠であり、将来にわたって安全な水道水を安定して供給するため、「適正な水道料金」に向けた検討が必要であると考えております。

つきましては、甲斐市水道審議会条例第2条の規定により、「適正な水道料金」の見直しについて、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

【司会】 ありがとうございます。ただいま、瀬戸副市長より諮問書が渡されました。今後は、これに基づきご審議をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

6 職員紹介

【司会】 本日の会議は、新年度になりまして初めての会議となります。事務局も人事異動がございましたので、ここで改めて、職員の紹介をさせて頂きたいと存じます。

(事務局職員による自己紹介)

7 案件

【司会】 それでは、案件に移ります。資料2ページをご覧ください。「甲斐市水道審議会条例」第5条第2項の規定により、「会議は会長が進行する」とされておりますので、塩沢会長に議長をお願いいたします。それでは、会長、会議の進行をお願いいたします。

【議長】 では本日の案件について、事務局から説明をお願いします。

(事務局により審議会資料に沿って、案件を一括説明)

【議長】 説明が終わりました。質問のある方は、名前を言ってから発言してください。

【委員】 国などの場合は予算を他へ利用することもあるが、甲斐市では水道料金は水道事業だけに使うということでしょうか。

【事務局】 水道については、地方公営企業法により独立採算で行うことになっています。水道事業に関しては、あくまで水道料金で賄うので、他の予算に水道料金を使うということはありません。

【議長】 よろしいですか。

【委員】 ありがとうございました。

【議長】 ご意見が無いようなので、議事を終了し進行を事務局へお返しします。

8 その他

【司会】 次に、その他であります。事務局からお知らせがございます。

【事務局】 事務局からご説明させていただきます。

まず、審議会の運営方法についてです。当審議会は「甲斐市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づきまして、原則として公開となります。

また、10月上旬に第2回目の審議会の開催を予定しております。日程が確定いたしましたら、会長名で開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その他の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

【司会】 その他、委員の皆様から何かございますか。よろしければ、本日はこれにて終了とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

—午後4時45分 終了—